

令和5年度（2023年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和5年度（2023年度）第3回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和5年（2023年）8月30日（水）13:30～15:30
場所	宝塚市立中央公民館 208学習室
出席数	■ 内田委員 ■ 住吉委員 ■ 平山委員 ■ 後藤委員 ■ 岩室委員 □ 谷添委員 ■ 奥委員 □ 藤井委員 ■ 菅委員 ■ 和久委員 ■ 加藤委員 □ 石井委員 □ 岩崎委員 ■ 山下委員 ■ 山本委員 (■出席/□欠席)
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 学校教育室長あいさつ
- 3 ブロック研の視察について
- 4 人権施設の視察について
- 5 教職員の人権意識調査について
- 6 人権パンフレットの改訂について

事務局：只今から第3回宝塚市人権教育推進委員会を始めさせていただきます。まず今年度より幼稚園から加わっていただいた住吉園長先生に委嘱状をお渡しさせていただきます。

（委嘱状交付）

事務局：最初に学校教育室長からご挨拶を申し上げます。

室長：本日はこの後、人権施設の視察の案内をさせていただきます。そして以前から関わっていただいています、教職員の人権意識調査の速報版をご紹介します。今完成したばかりの資料になりますので、まだ、紙ベースで出てきていないところもありますが、あくまでも速報値として見ていただけたらと思います。この後は内田先生に分析をしていただきながら、課題等をみなさんで検討いただき、より良い人権教育を推進していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：本日の会の成立についてですが、定数15名に対しまして、本日11名の出席ということで、過半数を超えており、宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立いたしますことを報告させていただきます。また、本日傍聴人はありません。では、ここからの議事につきまして和久委員長よろしく申し上げます。

委員長：それでは議題を進めていきたいと思っております。まず、ブロック研と人権施設の視察について確認をします。今日のメインは人権意識調査とパンフレットの改訂です。ブロック研の視察について事務局の方から何かありますか。

事務局：ブロック研につきましては各校区の開催日程や会場校を記載しました、「人権教育ブロック別実践研究会参加調査」をお配りしています。西谷中学校は全員で視察する予定になっています。それ以外のブロック研に参加いただける方がありましたら9月4日までに用紙をご提出ください。

委員長：これを提出しておけば、事務局が会場校の校長先生に推進委員の〇〇さんが行かせてもらいますという連絡をします。行きやすいと思います。授業を見て、分科会にも参加されたら良いと思います。西谷中のブロック研ではみなさんで授業を見てから分科会にも参加いたします。その時の注意事項ですがプリントにまとめています。

(プリントの説明)

委員長：次に人権施設の視察について事務局説明をお願いします。

事務局：日程は9月13日になります。今年度は「おおくぼまちづくり館」に行くことになっています。参加費ですが、入館料100円と資料代300円を合わせて400円と昼食代が1500円です。行程ですが、9時50分に市役所正面玄関に集合いただき10時に出発します。12時30分におおくぼまちづくり館に到着します。その後館内を1時間見学していただきます。ガイドさんが付きます。その後は館外ですが、もともと集落があった場所を見に行くということで、これが1時間かけて山登りになります。これにもガイドさんは付きます。14時30分くらいに終了して14時45分に現地を出発して、16時頃に宝塚に帰ってきます。館外が1時間のコースで炎天下の中、山を歩くことになるので、そこのところを皆さんでご協議いただきたいと思います。山の麓にある天皇のお墓までなら解説つきで往復15分から20分で帰って来れることもできます。

委員長：参加については、追加もできるし、取り消しもできますので、今日事務局に申し出てください。次に館外ガイドですが、どうしましょうか？

委員：山歩きもしたいのですが、熱中症の心配があります。天皇のお墓を見に行く方がいいと思います。

委員長：この暑い中での山歩きは無理があるかなと思います。短時間で回れるコースがあればそれも含めたいと思います。

委員：遠距離コースとそうでないコースと2つでやってもらうことは可能ですか。地図さえあれば遠距離コースでもガイドなしで行けると思います。

委員長：山歩きのできない人のためにどんな方法があるか、事務局の方で館に相談してください。また、昼食代は別として、入館料などの参加費は推進委員会で負担してほしいと思います。来年度は検討してください。

委員長：次はメインの教職員の人権意識調査について、事務局から今のところの結果を報告してください。

事務局：昨日8月29日にアンケートを締め切って、今日の午前中に結果を印刷させていただきました。トータルで約1150名中、762名の回答がありました。項目7、8、9につきましては、数字の方が表示できていません。また、その他の項目で記述いただいた部分も表示できていませんので、改めてまた出させていただきます。速報という形ですので、ここまでしか出せていません。今後は内田先生に分析等お世話になりたいと思います。

委員長：1150名中、762名しか回答されていないことに驚きます。95%くらいの回答率と想っていたのですが、どうしてこんなに少ないんでしょうか？

委員：これは学校側に責任があるのですが、29日から学校が始まるので、再度教職員に声をかけていきますが、各学校で何割くらい回答しているかを教えていただくと声をかけていきやすいと思います。

委員長：回答率は何%くらいになりますか？

事務局：約66.2%です。

委員長：回答期限の延長をお願いします。たくさん回答が集まる方が良いです。校種別の回答率はわかりますか？

事務局：今は手元に資料はないのでわかりませんが、確認はできます。

委員：先生方が人権問題についてどんな捉え方をしているのか疑問に思います。一生懸命やっておられるのはわかりますが、どうしてこんな回答率が悪いのでしょうか？

委員：地域懇談会の際には先生方も話を一生懸命聞いてくれますし、話もしてくれますが、この結果を見て疑問に思います。子どもたちに提出物を出しなさいという立場の人が出さないというのが疑問です。

委員長：公立小・中・養護学校・幼稚園で管理職の先生は44名おられますが、34名しか出ていませんね。10名は出しておられない。管理職が出さなければ教職員も出さないですね。資料ができあがったばかりで申し訳ないですけど、内部資料として、管理職や校種別の回答率の内訳を知りたいと思います。

(以下、アンケート結果を見ながら委員長が解説)

委員長：グラフは色分けされて見やすいですが、それが全体の何%か数字でも書いてほしいですね。あと、文章表記されているものも全て書いてほしいです。クロス集計の方法については、推進委員会から提案しないといけないですね。京都府のアンケートを材料にして作っている部分が多いので、京都府の結果と比較しないと意味がなくなります。一部鹿児島県とも比較しないとけません。

委員：66.2%の回答率で京都府と比較することができるのでしょうか？

委員：京都府の調査は3120名を抽出した上で、3118名の回収なので、99.9%の回収率です。これはもちろん仕事で答えなさいということで行ったので、ほぼ100%になっています。こちら（宝塚市）はあくまで「お願いベース」ですので、そこまでの縛りはかからなかったと思います。ただ、人権に関してしっかり関心を持っていただいているのが大前提なので、それに対して協力されない方が約1/3くらいおられるということ自体が問題なのだろうと思います。人権教育を進めるにあたって、教職員がどんな意識を持っているのかということは基礎資料になるはずなのに、基礎資料になるものに協力していただけないということは、やはり後ろを向いているのかなと言わざるを得ない結果だと思います。

委員長：私たちが反省しないといけない面があるかもしれません。夏休みに書いてもらおうというのが逆にどうだったのか。期間が長かったので。一斉に学校で管理職がさせておられたら100%近くになったかもしれません。夏休みになったら時間もあるだろうという思いがあって考えたのですが、そうではなかったですね。

委員長：もう一度、校園長先生方に説明して、延長して集めましょう。

委員：30数%の先生方は「人権教育はしなくていい」という捉え方もできなくはないので、でもそうは考えたくはないので、延長するのもいいかなと思います。

委員：全体の年齢構成の図があればいいですね。犯人探しではないですが、もうちょっと50代、60

代の人が多いような気がします。わりと若い人は熱心に答えているけど、年配の人たちはどうなのか。データがないので何とも言えませんが。

事務局：期間延長の件ですが、今日も校園長先生方にも来ていただいていますので、再度呼びかけをしていきたいと思います。期限を9月末ということで、もう一度検討させていただきます。

委員長：市教育委員会にお願いしたいと思います。

事務局：教育委員会としましては再度校園長会の方に協力をお願いしたいと思います。

委員長：人権担当の校園長先生には、代表でこの会に来ていただいているので、それぞれの自治校長会で念押しをしてもらいたいと思います。

委員：教育委員会からも再度のお願いということで出していただけのですね。

事務局：教育委員会からは出します。

委員：この回答率は確かに気になりますが、だからといって人権に対して意識がないのかというと、決してそうではないと感じています。でももう少し協力してほしかったと思います。教師の負担軽減が課題になっていますが、「人権は大切だけどアンケートまでは・・・」という意識でいる人がいたのかも知れません。このアンケートがいかに大切かという事がどれだけ伝わっているのか。軽く捉えてしまっていたのではという気がしますので、再度出すときには、とても大切なアンケートだということを説明することが大切です。

委員長：何とかある程度は集めたいと思います。内田先生が考察するのにこれでは無理なので、内田先生が考察しやすい資料を作っていく必要があるので、また教育委員会と打ち合わせをしてほしいと思います。

委員長：アンケートについては、これで終わりにします。続いてパンフレットについて、各グループに分かれて話し合いをしたいと思います。あとで、それぞれのグループから結果を簡単に報告してもらいたいと思います。

(各グループに分かれて話し合い)

委員長：簡単に報告をしてください。教育のページの方からお願いします。

委員：和久委員長の方から1ページから順番に掻い摘んで、以前から変わってきたところの説明を受けながら、どういうところに問題があるのか、お互いに見ながら進めていきました。内田委員の方からは「同和学習」という言葉は使うのかどうか。「差別問題学習」の方が良いのではないかという意見もいただいて、あと「人権学習」と「差別問題学習」の違いは何かというあたりの話し合いをしました。

委員長：続いて市民のページの方、お願いします。

委員：目次のところで、「先生のための人権教育のてびき」の裏に「市民のための人権啓発のてびき」というのがあって、1～16まであり、最初に「人権文化センターを拠点とする事業を紹介します」がきていますが、7番の「人権感覚」って何でしょう？～16番の「宝塚市人権啓発モニュメント」見たことがありますか？を最初の方にもってきた方が良いのではないかという意見が出ました。あとは、パンフレット改訂のポイントを見ていきながら写真を差し替えたり、FAX番号を入れた方が便利というような交流をしました。

委員長：7番～16番を最初にもってくるというのは、良い方法だと思います。7番から16番までは冒頭に「あなたのページ」と書いてあり、あとから付け足したものです。この「あなたのページ」と書いてあるのをどうするのか、また検討してください。取ってしまう方法もあります。ただ、「あなたのページ」というフレーズは面白いかなと思って名付けました。7番から16番は上に持っていきましょう。

委員長：では最後に事務局の方から何かありますか。

事務局：第5回人権教育推進委員会の日程調整のプリントをお配りしています。またご提出よろしく願いいたします。以上です。

委員長：今日書ける方は書いて提出して帰ってください。他にみなさんから特にないでしょうか？それではこれで終わりにします。お疲れさまでした。